

## 2 施策ごとの主な実績と評価



### (1) 樹林地を守る施策の評価

#### ア 施策の内容と主な達成目標

※横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成21年4月から抜粋

緑の多くが民有地であるため、維持管理や相続税など所有者の負担が大きくなっています。

そこで、土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、樹林地においては緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された土地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を活かした維持管理を進めるとともに、保全した緑の利活用を図ります。また、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に、緑地の買取りを行います。

#### 【主な達成目標】

- ・緑地保全制度による指定を5か年で大幅に拡大（現在の約830haから約2倍以上）し、一定のまとまりのある保全対象樹林地約2,830haのうち約3分の2を指定することを目指します。（※）
- ・また、保全した樹林地の維持管理と利活用を市民協働等により進めます。

（※）5か年で1,119haの指定を目指す。

#### イ 5か年の評価

○5か年の指定実績は527.2haで、5か年目標である1,119haの約47%でしたが、計画策定前5年間に比べ、年平均で5倍以上のスピードで指定を進めることができました。課税地目山林面積の推移を見ると、計画実施以降、樹林地の減少傾向が鈍化しており、緑の総量維持に一定の成果が見られました。

また、指定地での買取りについては、みどり税を活用して、境界確定などの条件が整った買取希望の全件に対して対応できたことで、約125haの樹林地を永続的に保全することができました。

保全対象となる樹林地はまだ多く残っていますが、これまでの実績と同等のペースで指定を進めていくことで、緑の総量の維持につながります。

○市民の森等の17か所で保全管理計画の策定が進み、樹林地の特性に応じた保全管理のあり方について、活動する市民団体の方々と共通の認識を得ながら、市民との協働による維持管理を進めました。

保全管理計画が未策定の市民の森や、良好な保全が必要な樹林地をもつ公園もあることから、さらに保全管理計画の策定を進めるとともに、計画に沿った良好な維持管理に取り組むことで、保全された樹林地の質が向上します。

○森の管理に関する講座等を開催し、森づくりボランティアなどの育成を推進しました。

さらに、段階に応じた研修などの取組を進めることで、ボランティアの方々のスキルアップが図られ、より市民と協働した森づくりが進みます。

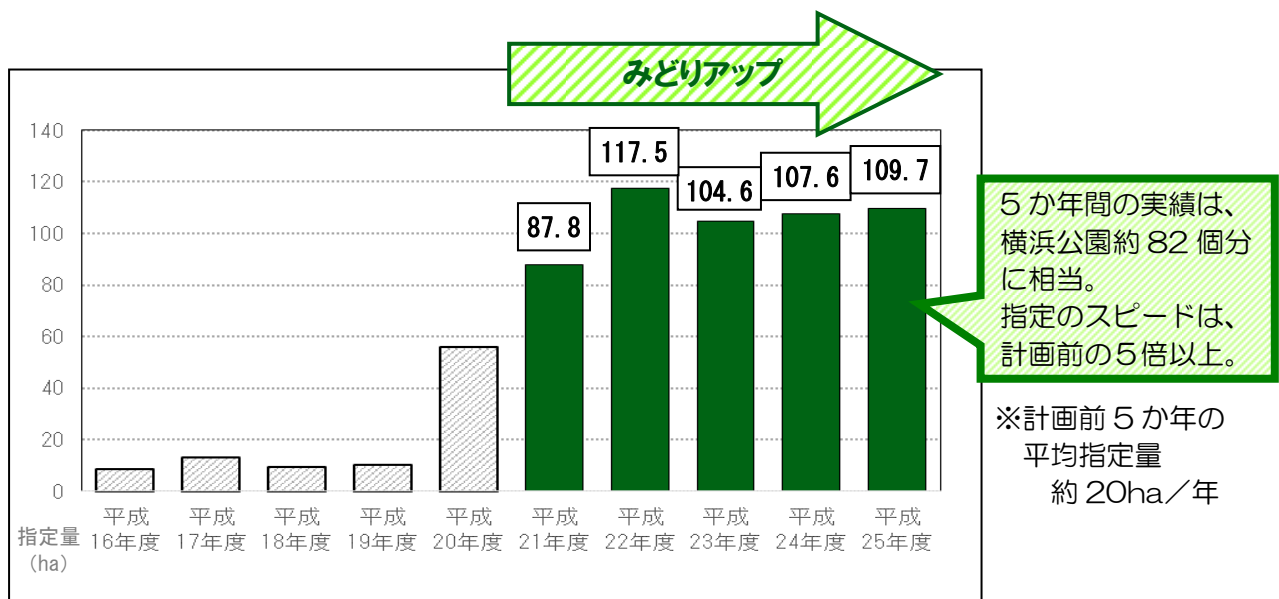
○大学や図書館などと連携して、体験型事業や環境教育講座等を実施し、約2万4,000人も市民に参加していただき、市民が森に親しめる機会を増やすことで、樹林地の魅力や保全の意義について広く啓発・PRすることができました。

森の情報発信などを行うウェルカムセンター等の整備、市民の森等の自然・生き物情報などのパンフレットの作成、森に関するイベントや講座の開催実施など、これらを有効に活用することで、緑に関わる市民の裾野が広がります。

## ■ 主な事業・取組の進捗状況

事業・取組		5か年の進捗状況	5か年の成果	5か年目標
12	緑地保全制度による新規指定等	527.2ha 〈延べ約761地区〉	B	1,119ha
	買取り対応	124.6ha 〈延べ約101地区〉		計画面積： 151ha
4	保全管理計画を策定した市民の森等	17か所	B	推進
5	森づくりリーダー等育成事業	森づくりボランティア 201人 森づくりリーダー 61人 はまレンジャー 62人	B	250人 25人 25人
7	森への関心を高める講座	3拠点他で延べ314回 約2万4千人参加	B	3拠点で実施

## ■ 参考

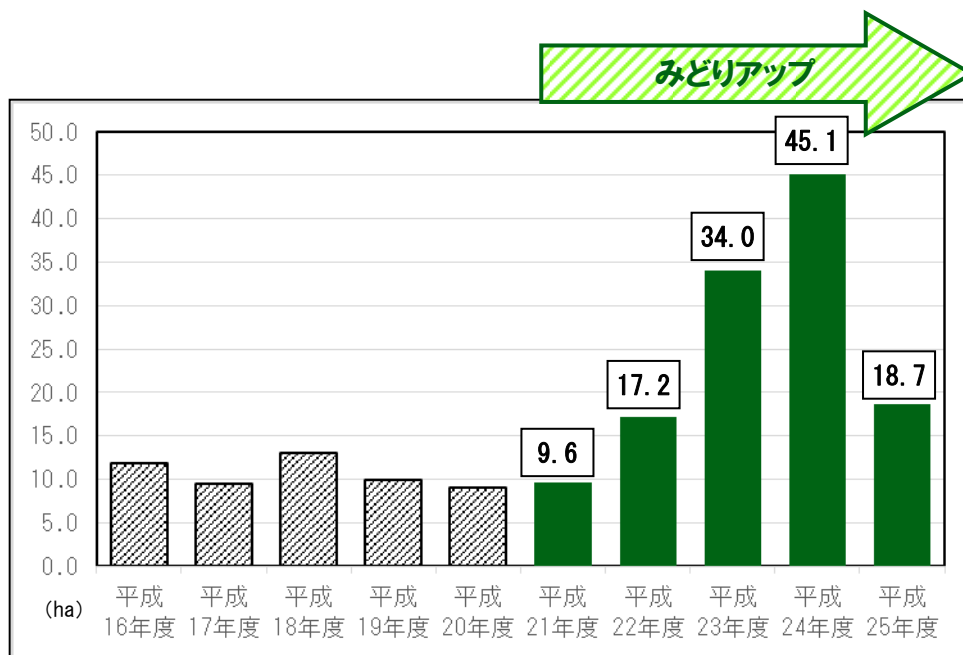


[図] 緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積等の推移

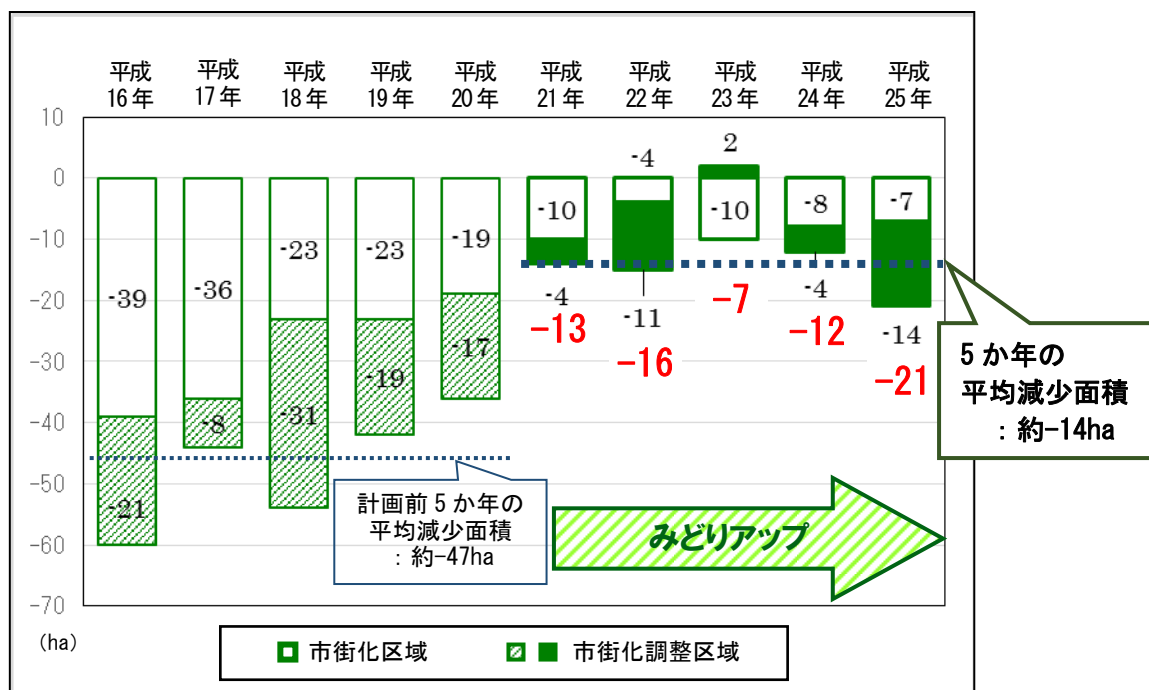
[表] 地域別の緑地保全制度の指定実績

	5か年目標	5か年実績
市街化区域	69ha	135ha
市街化調整区域	1,050ha	393ha
合計	1,119ha	527ha

※小数点以下は四捨五入



[図] 取得した樹林地面積の推移



[図] 課税地目山林面積の減少推移（※固定資産概要調書等をもとに集計）



## (2) 農地を守る施策の評価

### ア 施策の内容と主な達成目標

※横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成21年4月から抜粋

相続税や固定資産税等の負担、農業従事者の高齢化や後継者がいないことによる担い手不足、農業収入の低迷など、農業を取り巻く状況は深刻になっています。

そこで、農業振興策や担い手の育成など、農業を取り巻く課題に取り組むことで、農業の活性化を図り、農地を保全します。

また、相続等やむを得ない場合に対して、市民農園用地に適した農地の買取や、一団の優良な農地等のあっせんを行います。

#### 【主な達成目標】

- ・農地の維持継続の支援を図るとともに、優良な農地のあっせん・買取等を行い、従来の取組に加え、5か年で約50haの農地の保全を図ります。
- ・また、市民農園整備等により農への市民参加を進めます。

### イ 5か年の評価

○収穫体験ができる農園の整備は、5か年目標に対して9割を超える進捗と、ほぼ目標を達成しており、市民が農を楽しむ場が確保されました。また、農園付公園の整備は、候補地の選定と設計・整備を順次進めましたが、1か所の開園にとどまりました。

緑に関する市民意識調査では、「農」への関心が高く、収穫体験農園・特区農園の開設支援や農園付公園の整備などの農体験ができる事業を継続して進めることで、多様な農体験のニーズに対応したサービスが提供できます。

○水田の保全は、21年度から当初目標を大きく上回って進捗しました。

水田保全を奨励する事業は、水田を守る手法として有効な取組であり、制度の継続とともに、さらに景観を維持することなどに着目した施策展開を行うことで、水田の多面的な機能が向上します。

○法改正の機会をとらえた制度の工夫により、貸借を中心とした農地流動化が大幅に進むとともに、市が荒廃した農地の復元を行うことで、農地を保全しました。

引き続き、農家等からの農地の保全や利用に関する相談に対応し、意欲ある農家や新規参入を希望する企業等への橋渡しをするとともに、遊休化している農地を市が借り受け、新たな借り手への円滑に貸し付けることで、多様な主体による農地の保全が進みます。

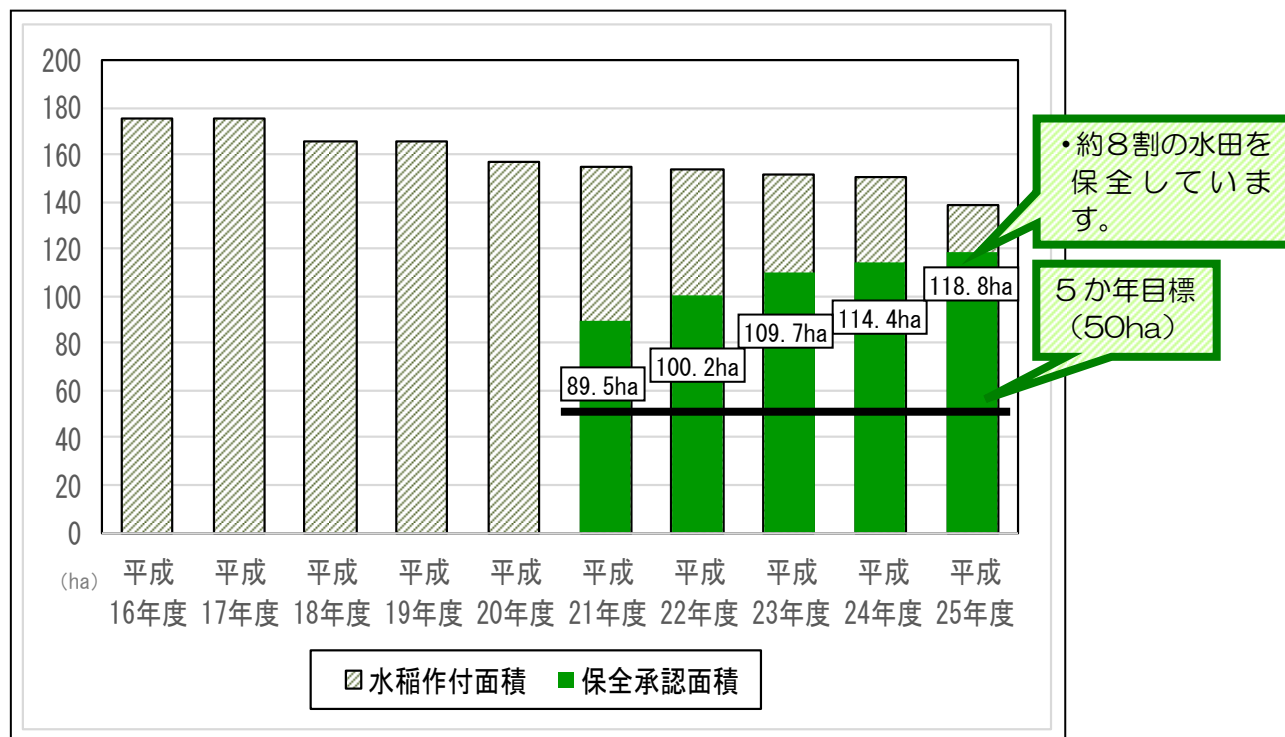
○農地の維持継続の支援として、農薬飛散防止ネットの設置などは概ね順調に進捗し、都市の中での営農環境が向上しました。また、農業後継者等への支援により経営改善が図られることで、市内産農産物の生産供給が進み、農地の維持継続に貢献しました。

これらの取組は、営農活動の継続に有効であることから、取組の継続が、横浜の都市農業の経営の安定化・効率化を促進します。

■ 主な事業・取組の進捗状況

事業・取組		5か年の進捗状況	5か年の成果	5か年目標
19	収穫体験農園の整備	21.0ha	B	23ha
24	水田の承認面積	118.8ha	A	50ha
27	農薬飛散防止ネットの設置	24.7ha	B	32ha
30	農業後継者等への経営改善支援	251件	A	100件
農地の保全		45.9ha	B	約50ha
15	生産緑地制度の活用	2.1ha	B	制度運用
16	農園付公園の整備	事業推進： 12箇所(6.8ha) うち開設： 1箇所(0.4ha) 設計・整備等： 10箇所(5.7ha)	C	35箇所 7.5ha
32	市民農園用地の取得	事業推進 6.8ha うち用地取得 5.6ha		8ha
33	新規の農地貸借	37.0ha	A	20ha

■ 参考



[図] 水稲作付面積と保全承認面積の推移





### (3) 緑をつくる施策の評価

#### ア 施策の内容と主な達成目標 ※横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成21年4月から抜粋

市街化区域の緑は、特に、住宅開発などによる減少が続いています。また、中心市街地においては、市民は緑の量、質ともに不十分であるとの認識を持っています。

そこで、都市の環境を和らげ、緑の機能を活かした街とするため、緑を増やす取組を進めます。

##### 【主な達成目標】

- ・市民協働による地域ぐるみの緑化の取組を展開するとともに、民有地や公共施設への緑化を推進（5か年で生垣設置約1km、公共施設緑化約10haなど）します。

#### イ 5か年の評価

○地域と協働した取組を積極的に進めたことで、多くの地区で具体的な計画づくりや緑化活動が進み、住宅地から商業・業務地区まで、その地区ならではの緑のまちづくりが進むとともに、緑をテーマとした地域コミュニティ活動が盛んになりました。

特に、都心区での取組では、地域ぐるみで策定した計画に基づき、緑化用地を取得し、緑豊かな公園として整備することで、緑を創出する新たな取組を進めることができました。

地域ぐるみの緑化では、計画づくりの自由度を高めることなどにより、緑を楽しむ市民の盛り上がりが進みます。

○民有地緑化では、民間保育園・幼稚園の園庭の芝生化を46園、屋上緑化を64件助成するなど、着実に緑化が進みましたが、生垣緑化などで助成件数が低調でした。

民有地での緑化推進については、助成制度の重点化を図るとともに、特に多くの市民の目に触れる民有地での緑化には、さらに維持管理の負担感の軽減につながる施策展開を行うことで、効果的な緑化が進みます。

○公立保育園の園庭や小中学校の校庭の芝生化など、さまざまな公共施設の緑化に取り組み、市民に身近な施設での緑化が進みました。

区庁舎などの視認性が高い公共施設や緑化場所などを選定し事業を進めるだけでなく、都心区のように特に緑が少ない地域では、緑化を中心とした公園整備など、先導的・集中的な事業を行うことで、市民が実感できる緑化が進みます。

また、子どもを育む空間での緑化では、芝生化だけでなく施設ごとのニーズに合わせた多様な緑化をすすめることで、子どもたちが緑と親しむ空間が広がります。

○街の魅力・賑わいづくりに資する緑花に取り組むことで、取組の成果を市民の方々により実感していただくとともに、横浜を訪れるの方々をおもてなしする美しい街づくりが進みます。

■ 主な事業・取組の進捗状況

35	地域ぐるみで緑化計画策定に取り組んでいる地区	16 地区	B	30 地区
	計画に基づく緑化の実施	14 地区		18 地区
36	民間保育園・幼稚園の園庭芝生化	46 園	C	100 園
	生垣の設置	77.9m		1km
37	公共施設の緑化	10.9ha	A	10ha
	うち 公立保育園の園庭芝生化 公立小中学校の校庭芝生化	延べ42 園 延べ43 校		

■ 参考



[写真] 公共施設の校庭芝生化  
(神奈川区/池上小学校)



[写真] 民間保育園の園庭芝生化  
(瀬谷区)



[写真] 地域の方が参加した植栽イベント  
(都筑区/牛久保西区)



[写真] 地域緑化計画に基づく緑化の事例  
(西区/みなとみらい21 中央地区)